

本市初！「地方分権改革推進アワード」を受賞

地方分権改革・提案募集方式の活用を進めるため、地方自治体の模範となる提案を行った団体を表彰するため、内閣府が創設した「地方分権改革推進アワード」。この度、令和4年度の同賞を本市が初めて受賞することとなりましたので、ご報告いたします。

1 地方分権改革推進アワード

内閣府が令和2年度から創設。地方分権改革・提案募集方式の活用を進めるため、地方自治体の模範となる提案を行った団体を表彰するもの。令和元年度までは「地方分権改革推進 MVP」として実施。

2 令和3年度の本市の提案内容

新型コロナウイルス感染症対応のために設置された応急仮設建築物の存続期間の延長

建築基準法上の応急仮設建築物については、特定行政庁が安全上、防火及び衛生上支障がないと認めるときに限り、許可により2年3か月以内の期間を限って存続期間の延長が可能になっている。

新型コロナウイルス感染症への対応のために設置される臨時の医療施設などについて、安全性等の観点から支障がないと認められる場合は、特定行政庁が2年3か月を超える存続期間を柔軟に許可できるように制度の見直しを求める。

⇒【国の対応】本市の提案を受け、令和4年に建築基準法が改正された。

3 他の受賞団体

茨木県、津久見市(大分県)、砥部町(愛媛県)



▲3月23日の表彰式の様子